

Covid-19に伴う協力登園は保育者と子どもの関係構築に どのような影響をもたらしたのか

上 村 晶

How Did the Covid-19 Voluntary Restrictions on Childcare Center Attendance Influence
the Relationship between the Childcare Teachers and the Children?

Aki UEMURA

I. 問題と目的

2020年の春、突然の新型コロナウイルス感染症（以下、Covid-19）の拡大に伴い、世界的なパンデミックが生じた。2020年2月27日には、全国の義務教育学校の一斉臨時休校を3月2日から要請する方針が戦後初めて内閣総理大臣から示された一方⁽¹⁾、保育現場においては、保育所は原則開所を求められることが通知された⁽²⁾。その後、感染拡大の一途を辿る中、4月以降の緊急事態宣言の発令（2020年4月7日）及び延長（5月4日）が通知され⁽³⁾、5月25日の解除までの約2か月間、保育現場は自治体の要請や保護者の自主的判断などにより、大規模な休園や登園自粛措置が講じられることになった。

この緊急事態宣言を受け、保育現場へ実施された多様な調査を整理した野澤ら（2020）⁽⁴⁾の研究によると、園の運営状況については、「完全休園」「原則休園だが状況に応じて受入」「原則開園だが登園自粛を依頼」「通常通り開園」など、様々な運営方針の選択・転換を余儀なくされたことが報告されている。特に、「原則開園だが登園自粛を依頼（以下、協力登園）」に注視すると、全国私立保育園連盟の調査（2020年4月下旬実施）⁽⁵⁾では83.7%（N=3147）という高い数値を示しており、東京大学発達保育実践政策学センターの調査（2020年4月下旬～5月中旬実施）⁽⁶⁾でも、「臨時休園、開園しているが保護者に登園自粛を依頼するなど保育を縮小」の回答が63.1%（N=954）であった。一方、緊急事態宣言発令下における園児の出席率に着目すると、全国認定こども園協会の調査（2020年5月中旬～6月上旬実施）⁽⁷⁾では、「10%以上～30%未満」が36.1%、「30%以上～50%未満」が24.2%（N=393）、こども環境学会による調査（2020年7月中旬～8月中旬実施）⁽⁸⁾でも、「10%以上～30%未満」が31.1%、「30%以上～50%未満」が29.6%（N=273）であり、約半数近くの子どもの登園自粛になったことが報告されている。以上の結果を踏まえると、継続的に園に通い保育者と子どもの関係性を基盤にして保育の営みが成立することを自明としていた保育現場にとって、このようなパンデミックは大きな混乱を招くことにつながったと言える。

その際、保育者が様々な課題を抱いていたことが報告されている。特に、休園・登園自粛期間（5月）と自粛解除後期間（7月）に保育者7名へインタビューを行った横井ら（2021）⁽⁹⁾の研究では、保育再開後の子どもの変化への危惧や、マスク装用による保育者の表情遮断などに不安を抱いていたことが明らかになっている。同様に、4月から8月まで2名の保育者の経験や意識・価値観の変容をインタビューから質的に探り出した境ら（2021）⁽¹⁰⁾の研究によると、自粛直後期・自粛期・自粛解除直後期・登園正常化期の4期において、状況の変化に応じて対応する際、保育者の子どもへの介入方針や実践への評価の観点に揺らぎが生じていたことが報告されている。いずれも混乱状況下において、感染対策を意識しながら現時点でのベターな保育を模索・省察しつつ、保育実践を展開していたと言えよう。また、溝田ら（2021）⁽¹¹⁾の研究では、幼稚園におけるコロナ禍の休園や分散登園期間が園児たちに与えた影響について10名の保育者へ調査した結果、ソーシャルディスタンスの観点や密着防止に配慮したため、園児—保育者間のスキンシップが減少したことが見出されている。

このように、登園自粛に伴う協力登園や休園・分散登園の状況下において、多様な苦悩や課題を抱えながら保育を実践していく保育者の実情が報告されていることを踏まえると、Covid-19に伴う協力登園が保育者と子どもの関係構築にも多様な影響を及ぼしたことが推測される。経験年数を重ねた熟達保育者でも混乱していたことが前述の知見から窺われるが、特に初任若手期の保育者にとっては、保育者養成校における実習や保育者として勤務後も経験したことのない事象に直面し、子どもとの関わり方により一層迷走したことも予測される。初任若手期の保育者は、子どもへの対応のわからなさや多様な子どもを理解する難しさに困り感を抱きやすい（加藤ら，2013）⁽¹²⁾ことが報告されているため、この協力登園の状況下は、若年層の保育者にとって重層的な困り感を生み出したことも推測される。

そこで、本研究では、保育者と子どもの関係を基盤に継続的に営まれる保育現場において、Covid-19に伴う協力登園が、保育者と子どもの関係構築プロセスにどのような影響をもたらしたのかを明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査協力者の概要及び調査方法

Y法人の幼保連携型認定こども園に勤務し、2020年4～5月にCovid-19に伴う協力登園を経験した初任若手期の保育者5名（保育経験年数：1～4年目）を調査協力者とした。5名の配属の概要や経験年数などは表1の通りである。緊急事態宣言発令に伴う協力登園は、私立園では法人内における同一的対応がなされることから、本研究では同じY法人に勤務する保育者を調査協力者として選定した。

調査は、5名の調査協力者へ2020年度当初に1名の視点児（以下、本児及びX児と統一表記）の選定を依頼し、2020年4～5月の協力登園期間、及び、6～7月の協力登園終了後における本児との関係構築の在り様や協力登園による具体的な変化について、2020年7～8月に半

表1 調査協力者の概要

| 調査協力者 | 経験年数 | 視点児 | 登園自粛の有無 | 勤務園概要 | インタビュー時間 (分) | 抽出セグメント | 構成概念 |
|-------|------|------|-------------------|-------------------------------------|--------------|---------|------|
| A保育者 | 1年目 | 1歳女兒 | なし | Y1園 | 53 | 65 | 29 |
| B保育者 | 1年目 | 4歳女兒 | なし | Y1園 | 45 | 64 | 23 |
| C保育者 | 2年目 | 3歳男児 | なし | Y1園 | 41 | 41 | 15 |
| D保育者 | 4年目 | 1歳女兒 | なし | 4-5月：Y2園（本園で合同保育） 6月～：Y3園（分園へ戻る） | 51 | 57 | 18 |
| E保育者 | 4年目 | 2歳女兒 | あり (4/16-5/25) | Y2園(2020年4月Y法人へ転職) | 68 | 24 | 17 |

構造化インタビューを2回行った（計258分）。なお、協力登園に伴い、本務園（分園）から本園に一時的に異動して合同保育を行い、協力登園終了後の6月以降に再び本務園に戻って保育を行うなど、勤務園環境が変化した保育者が1名のみ（D保育者）いたが、その他の4名に関しては、協力登園に伴う異動等はなく、自身の勤務園で保育を行った。また、協力登園に伴い登園自粛を行った視点児が1名のみ（E保育者の視点児）いたが、その他の視点児は全て登園自粛をすることなく、継続的に通園していた。

2. 分析方法

分析は、得られたデータを逐語化した上で、大谷（2019）⁽¹³⁾によるSCAT（Step for Coding and Theorization）と、安田（2019）⁽¹⁴⁾による複線径路・等至性モデリング（Trajectory Equifinality Modeling：以下TEM）を採用した。まず、SCATを用いて、Covid-19による協力登園・登園自粛に伴う保育者の語り（251セグメント）から構成概念（N=102）を抽出し、ストーリー・ラインと理論記述を構成した（表2）。その後、重複・類似する構成概念を統合して抽象度を高めた上で、5名の関係構築プロセスの径路を時系列に沿って配置し、TEMで可視化した。特に、協力登園期間（4-5月期）と協力登園明け期間（6-7月）の2時点を比較して、協力登園による関係構築プロセスへの影響を明らかにするために、「新年度開始」を始点とし、等至点（EFP：Equifinality Point）を「本児との関係構築の兆しを感じる」と設定した。また、EFPに至るまでのプロセスにおける〈必須通過点：OPP（Obligatory Passage Point）〉、〔分岐点：BFP（Bifurcation Point）〕、【社会的助勢：SG（Social Guidance）】、《社会的方向付け：SD（Social Direction）》に着目して分析した。

表2 SCATによる分析の一部抜粋（B保育者の分析例より）

| 発話 | テキスト | 1) 注目すべき語句 | 2) 語句の言い換え | 3) 説明概念 | 4) 構成概念 |
|--|---|---|---|--|---------------------------------------|
| 筆者 | BさんとXさんの6-7月ですが、まずぎっと振り返って、何か気付いたことや、XさんやBさん自身の気持ちの変化など、何かありますか？ | 6-7月／振り返って／何か気付いたこと／XさんやBさん自身の気持ちの変化 | 6-7月の振り返り／気づき／変化 | 4-5月の協力登園期間との対比 | 協力登園終了後の気づき・変化 |
| B保育者 | えっと、6月は自粛が解除されて、みんなが来始めたことで、何か怒涛に過ぎたみたい。バタバタする中で終わっちゃったみたいな感じで。何か、一人一人と丁寧に関われてなかったかなっていうのがあって。なので、他の子が不安定な子が多くて、その子のほうが大変だなんて思っちゃったので、後回しになっちゃったっていうのはありました。 | 6月は自粛が解除／みんなが来始めた／怒涛に過ぎた／バタバタする中で終わっちゃったみたいな感じ／一人一人と丁寧に関われてなかった／他の子が不安定な子が多くて／その子のほうが大変だなんて思っちゃった／後回しになっちゃった | 自粛解除／全園児登園／怒涛の日々／個別具体的非関与／要注視他児／後回し | 通常保育開始／協力期間中とのギャップ／本児他児同時並行的対応の難しさ／他児優先的志向 | 登園自粛組の再登園／怒涛の日々／個別具体的非関与／要注視他児／本児後回し感 |
| 筆者 | 他の子で大変な子がいたんだ。 | 他の子で大変な子 | 要注視な他児 | 全体把握 | 要注視他児 |
| B保育者 | 登園の時も泣いたりとか、友達が増えてケンカが増えたとかに、対応が慌ただしくて……。Xちゃんも寂しくしているんだけど、自分の中で、怪我につながるとか、泣いているのにそのままにするっていうよりは、ちょっと優先順位が下がっちゃって、手が付けられなかったなっていうのは反省しています。 | 登園の時も泣いた／友達が増えてケンカが増えた／対応が慌ただしくて／Xちゃんも寂しくしている／怪我につながる／泣いているのにそのままにする／ちょっと優先順位が下がっちゃって／手が付けられなかった／反省しています | 登園時分離不安／いざこざ増加／X児の寂しさ理解／怪我防止や泣きへの対応／X児への優先順位低下／反省 | 個別具体的対応と全体把握バランス | 本児他児同時並行的対応の難しさ／要注視他児への意識過多／本児後回し感／反省 |
| 筆者 | なるほどね。前回、お伺いした時に「受け止めたい、でも、受け止めきれない」っていう葛藤がこの6月にあったって言っていただけ、それも6-7月までずっと続いていた感じですか？ | 「受け止めたい、でも、受け止めきれない」っていう葛藤／6-7月までずっと続いていた感じ | 本児受容優先志向／本児受容の難しさ／葛藤 | 本児受容優先志向と他児受容優先志向の葛藤 | 本児他児同時並行的対応／葛藤 |
| B保育者 | 前は擦り寄ってきて。ベタベタする感じがあったんですけど、そういうのは最近なくなってきた。言葉で私もやり取りしようって思って。寂しかったら「寂しいよね」っていう言葉を伝えて、言葉で気持ちを共有するように意識して、スキンシップよりも言葉で、っていう感じで。やっぱり、こっちは大変、あっちも大変ってなっちゃうと「おいで」ってできなくて……。だから、言葉でこっちに言って、こっちも見ながら、っていう1対1でギュっていう時間は減ったから、言葉になっちゃったっていうのがあると思います。 | 前は擦り寄ってきて／ベタベタする感じがあった／最近なくなってきた／言葉で私もやり取りしようって思って／言葉で気持ちを共有するように意識して／スキンシップよりも言葉で／こっちは大変、あっちも大変ってなっちゃうと「おいで」ってできなくて／言葉でこっちに言って、こっちも見ながらっていう、1対1でギュっていう時間は減ったから、言葉になっちゃったっていうのがある | X児の近接親和的関わりの減少と安心／言葉による感情共有の意識化／本児他児同時並行的対応の難しさ／言葉による代替 | 葛藤を踏まえた上での言葉による代替的対応 | 本児他児同時並行的対応の難しさ／代替的言語対応 |
| 【ストーリー・ライン】 協力登園終了後の気づき・変化として、B保育者は登園自粛組の再登園に直面した際、本児他児同時並行的対応における難しさを感じ、怒涛の日々を送る。特に、要注視他児への意識過多から本児後回し感を抱きながら、葛藤・反省する。X児への個別具体的非関与が多くなっていったことから、スキンシップよりも代替的言語対応を試みる。 | | | | | |

3. 倫理的配慮

日本学術振興会のガイドライン (2015)⁽¹⁵⁾及び日本保育学会倫理綱領 (2010)⁽¹⁶⁾に則り、調査協力園の園長・保育者・視点児の保護者へ、口頭と文書で調査趣旨を説明し、個人情報保護を遵守して実施することを伝えた上で、研究協力の承諾を得た。また、本研究における調査協力者及び園名は全て仮名で取扱い、秘匿化することで人権に配慮した。

同時に、感染拡大時にはZoomを用いたオンラインインタビューに切り替えるなど、感染防止に留意しつつ園務に支障がないよう配慮した。なお、本学における研究倫理審査を受審し、実施許可を得た (2020-桜大04)。

III. 研究結果

各調査協力者の語りから得られた理論記述は、表3の通りである。これらの構成概念を、類似するものでまとめて抽象度を高めた上で、TEM図としてプロセスを描出した結果、「安定的理解期」「混乱期」「感情共有期」の3期に分類された (図1)。以下、各保育者の視点児を本児 (もしくはX児) と統一表記した上で、TEM図に沿って各期の詳細を解説する。

表3 各調査協力者の理論記述

| 保育者 | 期間 | 理論記述 (下線部：構成概念) |
|----------|----------------|---|
| A 保育者 | 協力登園期間 (4-5月) | <ul style="list-style-type: none"> ・初任・初担当の不慣れさやコロナ禍の保育の不安を抱きつつ、平常時より園児数が少ない環境下で、反応の乏しい本児の様子を窺っていた。 ・本児の真意不明瞭に基づき、深い関与による遊び停滞危惧から遊び世界感の保持配慮を意識し、本児受容尊重志向に助勢されてタイミングや言葉がけに配慮した1対1の丁寧な関わりに努めたところ、徐々に親しみ顔在化が見られた。 |
| | 協力登園終了後 (6-7月) | <ul style="list-style-type: none"> ・6月以降、本児と一緒に遊ぶことを意識したが、登園自粛解除後の園児数増加による混乱や慌ただしさによる余裕のなさもあり、本児他児同時並行的対応の難しさを感じた。 ・特に要注視他児への意識過多の影響を受け、本児も突如的な拒否・泣きの増加、脱走試行などが見られた。 ・イヤイヤ期の到来として受け止める一方、本児受容尊重志向によって「違った面が見られてよかった」などの本児新側面発見として捉えて環境再構成に配慮した。 ・視線合致や応答増加等の変化が見られ、「X児をだいぶわかってきた」など関係構築の兆しを感じる。 |
| B 保育者 | 協力登園期間 (4-5月) | <ul style="list-style-type: none"> ・初任・初担当の不慣れさやコロナ禍の保育の不安を抱きながら、平常時より園児数が少ない環境下で、家庭情報収集を踏まえた親和的スキミングを通して、本児の寂しさの理解と受容に努めた。 ・受容と促しの両義的な戸惑いを感じ、本児を受け止めきれない自覚を抱きつつ、本児受容尊重志向に助勢されながら、1対1の丁寧な関わりに努める。 |
| | 協力登園終了後 (6-7月) | <ul style="list-style-type: none"> ・6月に入り、登園自粛組の再登園により協力登園期間の通園児の不安定が生じ、登園自粛解除後の園児数増加による混乱に陥る。 ・特に、慌ただしさによる余裕のなさや要注視他児への意識過多の影響を受け、個別的関与困難感や本児後回し感など本児他児同時並行対応の難しさを感じ、葛藤・反省した。 ・本児への個別具体的非関与が多くなったが、言語的代替対応で補完しながら感情共有し、徐々に関係を築くことができた。 |

| | | |
|----------|-----------------------|---|
| C 保育者 | 協力登園 期間 (4-5月) | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度からの持ち上がりで他児ー保育者の相互理解を感じていた一方、本児は4月の新入園児であった。 ・協力登園期間中は、在園児数が少ないことから時間的・心理的ゆとりを感じつつ、本児未理解の自覚に基づき距離感とタイミング重視をした1対1の丁寧な関わりに努めた。 ・家では保育者の名前を呼んでいる家庭情報収集から、「他保育者より身近な存在になりつつある」という他保育者比較による特別的存在実感を抱く。 |
| | 協力登園 終了後 (6-7月) | <ul style="list-style-type: none"> ・半数以上休んでいた子どもが登園する登園自粛組の再登園により、登園自粛解除後の園児数増加による混乱に陥り、慌ただしさによる余裕のなさを感じて奔走した。 ・予想以上に泣く子が少なく、園児過多による心理的影響はさほどなかった。 ・本児関与時間減少により本児関与機会確保の難しさを感じていたため、本児受容優先志向に助勢されて集団と個のバランス意識を重視して関わる中で、感情共有ができるようになり、関係構築の兆しを感じた。 |
| D 保育者 | 協力登園 期間 (4-5月) | <ul style="list-style-type: none"> ・4月第1週は分園のY3園で保育したが、緊急事態宣言を受け、第2週から5月最終週まで本園のY2園へ本児と異動して合同保育を行った。 ・この勤務園変化を通して、大規模園の慌ただしさと少人数園の暮らしのよさの比較ができ、昨年度まで勤務していた古巣である本園の中で時間的・心理的ゆとりをもって気遣い・忙しさを乗り越えようとした。 ・午睡・おむつ交換・抱っこは見慣れたY3園の保育者へ求める本児の姿から、「他保育者より身近な存在になりつつある」という他保育者比較による特別的存在実感を抱いた。 |
| | 協力登園 終了後 (6-7月) | <ul style="list-style-type: none"> ・6月の登園自粛解除後は、分園のY3園で少人数規模の通常保育を再開した。 ・8-18時まで長時間保育をしている本児に対し、1対1の濃密な関わり意識に助勢され、穏やかに関わる。 ・また、7月に2名の職員増員を受け、子どもの落ち着きだけでなく保育者の心理的余裕が生じ、職員の役割分担明確化を踏まえた在園児への緊密的関わり機会確保ができた。 |
| E 保育者 | 協力登園 期間 (4-5月) | <ul style="list-style-type: none"> ・2020年4月に転職したため、保育方針の違いや保育者対園児数の差異・一斉保育と子ども主体保育の差異などに慣れず、4-5月は転職後の緊張や不慣れさを踏まえた自己内葛藤が続いた。 ・本児は4月9日まで登園したが、その後登園自粛し、5月最終週から登園再開だったため、4-5月は登園自粛に伴う物理的距離の生起があり、積極的に関係を構築することはできなかった。 ・1対1の関わり場面では前担当者希求の姿も見られ、相互緊張・相互手探り状態であったが、5月末に初の保育者の名前呼びもあり、徐々に関係を築いていった。 |
| | 協力登園 終了後 (6-7月) | <ul style="list-style-type: none"> ・6月以降、登園自粛解除後の園児数増加による混乱に陥り、慌ただしさによる余裕のなさを感じ、本児との関係の不安定さが見られた。 ・本児関与機会確保が難しさを感じつつ、保育者主体保育の自戒や本児真意からずれていた実感を踏まえ、省察を生かした自分なりの関わり方を試みた。 ・他児の落ち着きを機に保育者の心理的余裕も生まれ、本児と感情共有ができるようになった。 |

1. 第1期：安定的理解期

第1期は、4月の新年度開始から、2020年4月7日の政府による緊急事態宣言発令までの1週間の通常保育期間と、発令中の2020年5月31日までの期間とした。この第1期は、緊急事態宣言発令により登園自粛を依頼する協力登園の期間となったことから、在園児数が一般的に少なくなった。【平常時より園児数が少ない環境】【時間的・心理的ゆとり】などのSGが見出され、子どもと穏やかな環境下で関わることでできた保育者が多く散見されたことから、「安定的理解期」と命名した。

まず、協力登園という事態に直面した際、本児との関係構築プロセスは、〔BFP1：協力登園に伴う登園継続 or 登園自粛〕という分岐点が生じた。その際、5名中4名の保育者は、本児の登園自粛がなくそのまま登園したため、本児との関わりが継続した。この登園継続に伴い、本児との関わりを継続した4名の径路に着目すると、《初任・初担当の不慣れさ》《コロナ禍の保育の不安》などのSDが、保育経験1年目のA・B保育者に見出された。また、初任という

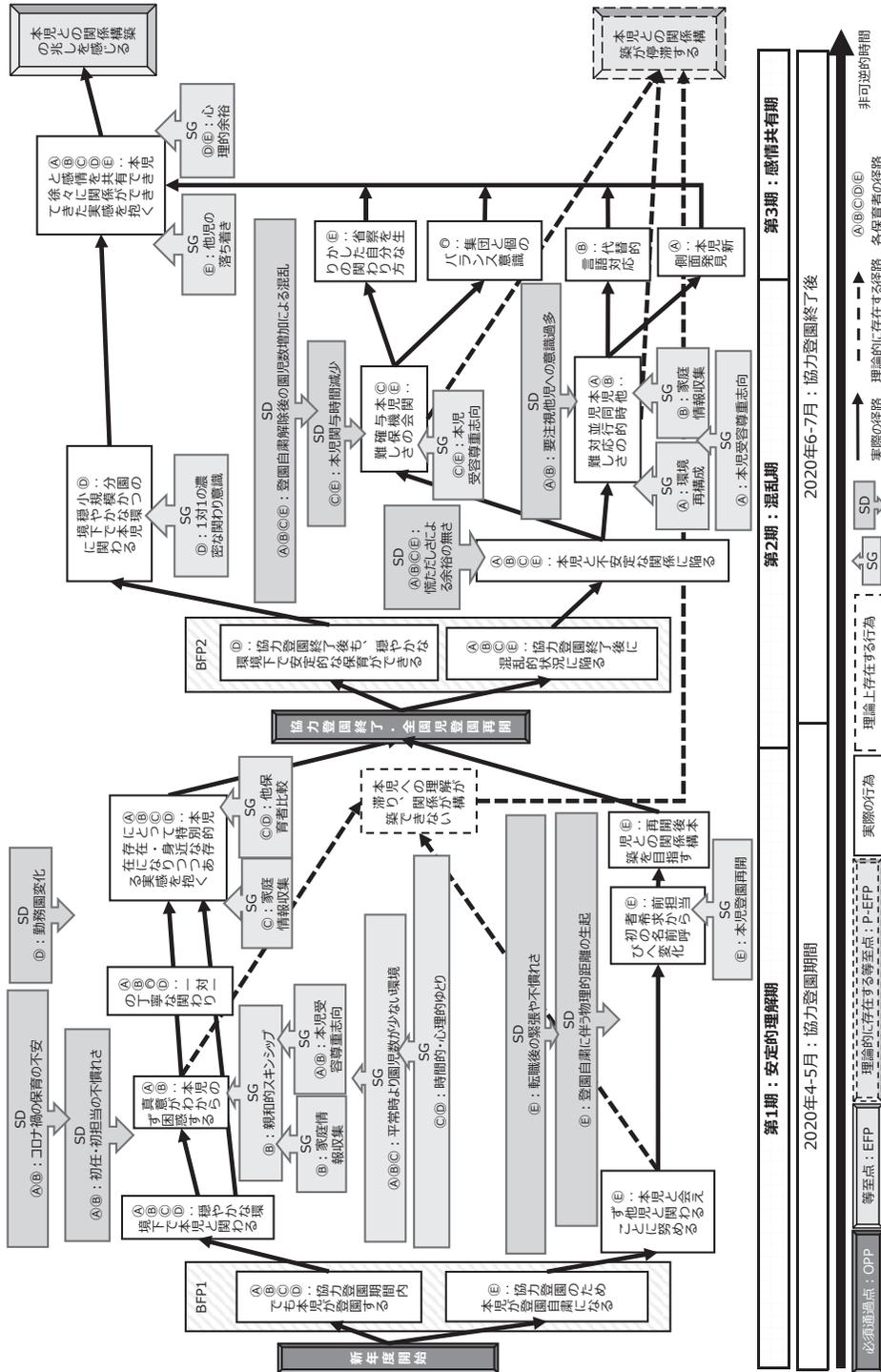


図1 協力登園前後における関係構築プロセス

こともあり、〈本児の真意がわからず困惑する〉こともあったが、【平常時より園児数が少ない環境】の中で、【家庭情報収集】を踏まえながら【親和的スキンシップ】を心掛けたり、【本児受容尊重志向】というSGに助勢されたりしながら〈1対1の丁寧な関わり〉に努めたところ、徐々に〈本児の身近な存在になりつつある実感〉を抱いていた。

さらに、保育経験2年目のC保育者も、【平常時より園児数が少ない環境】【時間的・心理的ゆとり】などのSGに助勢されながら、〈1対1の丁寧な関わり〉を持続していた。その他、家の中で親和的にC保育者の名前を呼んでいたという【家庭情報収集】を機に、【他保育者比較】に基づきながら〈本児にとって特別的存在になりつつある実感を抱く〉ことができた。

また、4年目のD保育者は、小規模園の分園（Y3園）で4月当初保育を開始したが、緊急事態宣言を受けて大規模園の本園（Y2園）に一時的に本児と異動して合同保育を行う《勤務園変化》があった。しかしD保育者にとっては、先月の転勤前まで勤めていた古巣となるY2園の保育は、自身にとって馴染み深かったこともあり、【時間的・心理的ゆとり】をもって本児と〈1対1の丁寧な関わり〉を継続していた。また、Y2園の保育者と共に保育をする中で、午睡やおむつ交換・抱っこなどはD保育者を求める本児の姿から、【他保育者比較】に基づきながら〈本児にとって特別的存在になりつつある実感を抱く〉ことができるようになった。

一方、5名中1名の保育者（E保育者：4年目）は、本児の登園自粛に伴い、4月中旬から5月下旬まで本児と会えず、《登園自粛に伴う物理的距離の生起》というSDにより、直接的に関わることはできない日々が続いた。このE保育者は、3年間他園で保育をして転職したばかりであったため、《転職後の緊張や不慣れさ》というSDも生じていたが、本児と会えない分、他児との関わりやY2園の保育に慣れるよう努めていた。5月下旬の【本児登園再開】を受けて、4月当初は前担当者を追いかけていた本児が、E保育者を初めて名前と呼ぶなど親和的な変化が見られたことを受け、〈再開後、本児との関係を目指す〉ことを試みていた。

2. 第2期：混乱期

その後、5月末の緊急事態宣言解除を受け、〈OPP：協力登園終了・全園児登園再開〉を迎えた。この協力登園終了後は、多くの保育者にとって、子どもとの関係を構築する上で多様な難しさが語られたことから、第2期を「混乱期」と命名した。

協力登園終了を機に、〔BFP2：全園児登園再開後の混乱的状况 or 安定的状况〕という分岐点に直面した際、合同保育から通常保育に切り替わって分園に戻ったD保育者以外の4名の保育者は、《登園自粛解除後の園児数増加による混乱》《慌ただしさによる余裕の無さ》という共通するSDに抑制され、混乱的状况に陥っていた。

まず、初任のA保育者とB保育者の2名は、協力登園終了後は平常時と同等の園児数の保育に戻ったものの、就職後初めての全園児登園に遭遇したこともあり、上述の《登園自粛解除後の園児数増加による混乱》《慌ただしさによる余裕の無さ》によって、本児との関係が不安定になったことを実感していた。加えて、登園自粛組の園児が久しぶりに登園したり、協力登園期間中もずっと通園していた園児が全園児登園再開を機に不安定になったりしたことから、《要

注視他児への意識過多》というSDが生じていた。そのため、本児においても突如的な拒否や泣きが増えて不安定になったり、保育者自身が本児へ重点的に関わるのが難しくなったりするなど、個別関与困惑感や本児後回し感などの〈本児他児同時並行的対応の難しさ〉を抱いていた。

加えて、C保育者とE保育者は、上述の《登園自粛解除後の園児数増加による混乱》《慌ただしさによる余裕の無さ》だけでなく、方々に対応することで本児と1対1で関わる時間が協力登園期間中よりも減少した《本児関与時間減少》というSDに抑制され、〈本児関与機会確保の難しさ〉を抱いていた。

3. 第3期：感情共有期

登園自粛解除後の園児数増加に伴い、〈本児他児同時並行的対応の難しさ〉や〈本児関与機会確保の難しさ〉を感じつつ、各保育者はその後、多様な方法で子どもとの関係構築を試みていた。その際に、子どもとの感情共有を通して再構築に努めていたことから、第3期は「感情共有期」と命名した。

まず、A保育者は、突如的な拒否・泣き・脱走の増加など、不安定な本児の姿を目の当たりにした際、【本児受容尊重志向】というSGに助勢されながら、「本児の新たな部分を発見できた」と肯定的に捉える〈本児新側面発見〉を感じていた。また、本児の好きな遊びが充実するよう【環境再構成】を通して丁寧に関わり続けたところ、徐々に視線合致や応答増加などの親和的関わりが増えた。加えて、B保育者も、〈本児他児同時並行的対応の難しさ〉に悩みつつ、家庭内でB保育者の髪型を真似しようとしているという保護者からの【家庭情報収集】を機に、親和的關係が築けていることを実感し、その上で、スキンシップの代替として言葉かけを意識して関わる〈代替的言語対応〉に努めたところ、感情共有ができるようになった。

さらに、C保育者とE保育者は、【本児受容尊重志向】に助勢されながら、1対1で関わる機会を確保することが難しいからこそ、本児と他児の双方へ意識を向ける〈集団と個のバランス意識〉に配慮したり、本児真意の洞察を踏まえた〈省察を生かした自分なりの関わり方〉を試みたりしていた。徐々に周囲の他児も穏やかになってきた【他児の落ち着き】もあり、保育者自身にも【心理的余裕】が徐々に生まれたことから、本児との感情を共有できるようになった。

このように、混乱期を踏まえた後でも、本児の思いを十分に受け止め自己発揮できる環境を整えると同時に、保育者が自ら受け止め方や関わり方を変えながら関わり続けたところ、本児と感情を共有でき、関係構築の兆しを感じるようになった。なお、6月以降、本務園であるY3園に戻って保育をしたD保育者は、4-5月に引き続き【1対1の濃密な関わり意識】に助勢されながら、本児との安定した関係構築の兆しを実感していた。

IV. 総合考察と今後の課題

1. 総合考察

以上の結果を踏まえ、Covid-19に伴う協力登園が保育者と子どもの関係構築に及ぼす影響について、以下2点を主軸に考察する。

1) 協力登園期間中の子どもとの関係構築におけるゆとりの生起

まず、Covid-19に伴う協力登園というシステムは、継続的な保育の断絶、子ども同士の関わりの分断、保護者の就労継続の困難さ、親子の心身へ及ぼす影響など、ある種否定的な意味合いで解釈されていることが多い。これらの影響も捨象できない一方で、特に「保育者と子どもとの関係構築」という視座から捉えた際には、協力登園そのものは、園児数が少ない保育環境を必然的に生じさせると同時に、保育者にとって時間的・心理的ゆとりの生起を促進させ、保育者と子ども（通園児）の安定的な関係構築を生み出すことが、本研究から示唆された。たとえ若年層の保育者であっても、【平常時より園児数が少ない環境】や【時間的・心理的ゆとり】というSGが作用することによって、関係が未構築である年度当初においても、1対1の丁寧な関わりが実現していたことから、特に初任若手期の保育者にとっては、専心して子どもと向き合える有益な環境であることが見出された。よって、協力登園自体の肯定的側面に着目すると、現在の配置基準下による保育の人数比率よりも、ゆとりを持ってより個々にきめ細やかな関わりができ、個別具体的な成長を支えながら、一人一人の子どもを尊重する保育がより実現できる可能性があることの証左になると言えよう。

この点に関し、及川ら（2022）⁽¹⁷⁾も、例年より少ない園児数で年度初めの保育を行ったことで、現場の最先端で子どもと関わる若手・中堅保育者から積極的な意味づけが見出されたことを報告している。具体的には、「例年よりも子どもが少なく、ゆったりとした雰囲気の中で保育ができ、関係作りもしやすかった」「今回のことから職員配置基準・子ども一人に与えられる面積基準の改善を求めたい」など、子どもとの関係構築やゆとりのある保育環境の充実を目指す上でも、配置基準や面積基準による制度的問題であることを準実験的に証明することになったと指摘している。また、熟達保育者からも、「子どもの数が半分に減り、手厚い保育ができた」「ゆったり受け入れることができた」などの少人数保育のメリットに関する回答が得られ、通常では実験的な検証が許されない保育実践において、パンデミック下の経験を記録・記憶しておくことは、Covid-19収束後の保育のあり方を議論する上で不可欠なエビデンスになると述べている。

このような配置基準やグループサイズについては、国際的にも既に議論されている。OECD（2018）の国際幼児教育・保育従事者調査においても、就学前施設における子どものグループサイズは、ドイツ・アイスランド・韓国・ノルウェー・トルコの平均約16名から、チリ・イスラエル・日本の平均20人強の範囲で幅があること⁽¹⁸⁾、また、クラスにおける保育者一人当たりの子どもの数について、日本の平均は8.2人で上記の調査参加国の中で最も高いこと⁽¹⁹⁾が

見出されている。よって、国際的に見ても、日本の保育現場における子どものグループサイズや保育者一人当たりの子どもの数は、比較的大きいと言えるだろう。また、鹿嶋（2022）⁽²⁰⁾によると、上記調査において、調査参加国の多くの国で保育者1人当たりの3歳未満の子どもの数は5人以下に規制されていること、他国の基準では20人を超える3歳以上の子どもを1人の保育者がアシスタントなしに担当することは想定されていないことなどを指摘しており、日本の保育者配置基準はOECD諸国の中でも低いと述べている。上記調査はCovid-19に伴うパンデミック前の調査であるが、このパンデミックの経験を踏まえ、日本における保育者一人当たりの子どもの数やグループサイズの議論が進展することは、子ども一人一人を尊重した応答的な保育をより安定的に実現することにつながると考えられる。

2) 協力登園終了後の子どもとの関係構築への影響と再構築への道標

一方、注視したいのは、協力登園が終了した後の影響である。実際に小規模園の分園に戻って保育を行ったD保育者以外は、《登園自粛解除後の園児数増加による混乱》というSDによって子どもとの不安定な関係に陥っており、〈本児他児同時並行的対応の難しさ〉や〈本児関与機会確保の難しさ〉を抱えていた。よって、協力登園終了後の急激な園児数増加は、「協力登園期間中の通園児への安定的な関わりの継続」と「自粛解除後の再登園児の細やかな受入れの開始」という重層的な対応を求められる難しさが浮き彫りになったと言えよう。

たとえ平常時の保育に戻ったとはいえ、初任若手期の保育者の立場で考えると、急激な園児数増加は、各方面への神経を研ぎ澄ませながら集団と個々へ対応することが求められる。また、前節のOECDの調査（2018）⁽²¹⁾においても、より大きなグループやクラスの子どもに実践する保育者は「活動を始める時、子どもたちに静かにするよう言う」「他の子どもたちの学びを妨げるような秩序を乱す行動に対処する」など、行動的な支援をより多く行うことが報告されている。このように、保育者にとって子どもの数が増えることは、集団の調和や統制・秩序に配慮しながら、クラスやグループを運営する意識が高まることにつながると推測され、若年層の保育者にとっては平常時以上の負担感を抱くことが考えられる。

しかし、このような混乱的状况下において、どのように子どもと関係を築くよう努めたかという実践的側面に着目すると、保育者の意識や行動に関するSGと、環境が変化したことで随時的に生じたSGの2種類が見出された。

まず、【本児受容尊重志向】というSGによって、慌ただしい中でも保育者は本児の思いを受け止め続けることや本児のありのままの姿を尊重することを重視して、感情共有に至ったことが明らかになった。また、【環境再構成】や【家庭情報収集】など、子どもにとって望ましい環境を創り出したり、家庭からの情報を手掛かりに多角的に子ども理解を深めたりなど、具体的なアクションを起こしていたことも見出された。これらのSGを受けて、本児を肯定的に捉える〈本児新側面発見〉や、スキンシップの代わりに言葉で思いを届ける〈代替的言語対応〉、慌ただしいからこそ本児と集団の双方に意識を向ける〈集団と個のバランス意識〉、本児の姿を熟考した上での〈省察を生かした自分なりの関わり方〉など、どの保育者も一律ではな

いものの、保育者自らが事象の受け止め方や本児への関わり方を変えながら保育行為を選択していたことが明らかになった。このように、混乱状況下においても自ら現状を捉え、思考し、子どもへの援助へとつなげようとする保育者の意識や行為は、平常時だけでなくこのようなパンデミック下だからこそ重要であると言えよう。どのような逆境においても、目の前の子どものために最善を尽くそうとする自律的な意識や行為は、パンデミック下で悩みながら創出したものであるからこそ、若年層の保育者にとっては今後の道標になり得ると考えられる。

また、【他児の落ち着き】【心理的余裕】などは、急激な園児数の増加による混乱がある程度鎮静化したり職員が増えたりなど、保育者と子どもを取り巻く環境が変化したからこそ生じたSGである。同時に、上述の保育者一人ひとりの意識や行為が結実した成果であるとも言えるだろう。このように、保育者の意識・行為と、周囲を取り巻く環境は常に往還的に作用し合いながら、子どもとの関係構築を支えていることが示唆された。

2. 総括と今後の課題

本研究では、初任若手期の保育者にとっては、協力登園自体は保育者と子どもとの関係構築に対してマイナスな影響を及ぼすものではなく、むしろ適正的でゆとりのある保育や関係作りを促す一助になることが明らかになった。また、協力登園終了後の園児数増加による混乱に伴い子どもとの関係が不安定になること、その状況を保育者自身が冷静に把握・判断し、子どもを受容・尊重する意識を持って多様な関わりを展開することで、再び子どもとの関係構築の兆しを感じることができていることが見出された。

一方、本研究の限界としては、①協力登園期間と協力登園終了後の約4カ月に焦点を当てており、その後の関係構築の変化については明らかになっていないこと、②登園自粛をしていた子どもとの関係構築に関してはデータ収集や分析が不十分であること、③協力登園終了後の混乱時において、園や職員がチームとしてどのように克服したかという組織的側面の検証が不十分であること、が挙げられる。よって、上記について継続的に分析を進めると同時に、パンデミックを経験した多様な子どもにとって協力登園期間が保育者との関係構築にどのような影響を及ぼしたかを俯瞰的・総合的に検証していくことが、今後の課題である。

引用文献

- (1) 文部科学省 (2020) 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について (通知)
https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (2021年12月13日情報取得)
- (2) 厚生労働省 (2020) 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000601141.pdf> (2021年12月13日情報取得)
- (3) 内閣官房 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の概要
https://corona.go.jp/news/news_20200421_70.html (2021年12月13日情報取得)

- (4) 野澤祥子・淀川裕美・菊岡里美・浅井幸子・遠藤利彦・秋田喜代美 (2020) 保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響についての検討, 東京大学大学院教育学研究科紀要, 60. 545-568.
- (5) 全国私立保育園連盟 (2020) 新型コロナウイルス感染症に関する調査
<http://www.zenshihoren.or.jp/about/diagram/tyousa.html> (2021年12月13日情報取得)
- (6) 発達保育実践政策学センター (2020) 保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査
https://cedep.meclib.jp/covid_survey_2020_vo11/book/index.html#target/page_no=17 (2021年12月13日情報取得)
- (7) 全国認定こども園協会 (2020) 新型コロナウイルスに係るアンケート 調査報告書
<http://www.kodomoenkyokai.org/news.php?d=1&id=453> (2021年12月13日情報取得)
- (8) こども環境学会 (2020) コロナ禍状況の保育所・幼稚園・認定こども園における休園・登園自粛への対応とこどもたちへの影響に関する調査—中間報告—
http://www.children-env.org/?action=common_download_main&upload_id=710 (2021年12月13日情報取得)
- (9) 横井良憲・鈴木裕子 (2021) 新型コロナウイルス感染症 COVID-19の中での保育施設の課題, 愛知教育大学教職キャリアセンター紀要, 6. 19-26.
- (10) 境愛一郎・栗原啓祥 (2021) コロナ禍による登園自粛を巡る保育者の経験と意識および価値観の変遷, 国際幼児教育研究, 28. 19-34.
- (11) 溝田浩二・佐藤みちる (2021) 新型コロナウイルス感染症は保育現場にどのような影響を与えたのか—宮城教育大学付属幼稚園におけるアンケート調査から—, 宮城教育大学環境教育研究紀要, 23. 15-24.
- (12) 加藤由美・安藤美華代 (2013) 新任保育者の抱える困難—語りの質的検討—, 兵庫教育大学教育実践学論集, 14. 27-38.
- (13) 大谷尚 (2019) 質的研究の考え方—研究方法論から SCAT による分析まで—, 名古屋大学出版会, 270-368.
- (14) 安田裕子 (2019) TEA (複線径路等至アプローチ) (サトウタツヤ・春日秀朗・神崎真実編, 質的研究法マッピング: 特徴をつかみ、活用するために), 新曜社, 16-22.
- (15) 日本学術振興会 (2015) 科学の健全な発達のために—誠実な科学者の心得—
<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf> (2017年10月31日取得)
- (16) 一般社団法人日本保育学会倫理綱領ガイドブック編集委員会編 (2010) 保育学研究倫理ガイドブック: 子どもの幸せを願うすべての保育者と研究者のために, フレーベル館.
- (17) 及川智博・中島寿宏・岩谷樹・井内聖・吉川和幸・川田学 (2022) 保育者たちが振り返る“Covid-19パンデミック”の1年目, 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 140. 117-154.
- (18) 国立教育政策研究所 (編) (2020) 幼児教育・保育の国際比較 OECD 国際幼児教育・保育従事者調査2018報告書—質の高い幼児教育・保育に向けて—, 明石書店, 75-77.
- (19) 前掲(18) 261.
- (20) 鹿嶋桃子 (2022) 「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査2018年報告書」に関する研究ノート—「保育の質」に着目して—, 帯大谷短期大学地域連携推進センター紀要, 9. 23-35.
- (21) 前掲(18) 77-78.

謝辞・付記

本研究の実施に際し、ご協力いただいた保育者のみなさまや視点児及び保護者の方々、園長先生

を始め園職員のみなさまへ深く御礼申し上げます。また、本研究は、日本保育者養成教育学会第6回大会（2022年3月）における発表内容を再分析して、加筆・修正したものである。加えて、日本学術振興会科学研究費補助金による研究助成（20K02713）を受けて実施した研究成果の一部である。

（受理日 2023年1月5日）